

賢い経営のための

2014年、茨城県に初上陸！

# 社会保険料適正化セミナー

～負担が増え続ける社会保険料、今のままでは厳しくありませんか？～

## ➤ 経営者のための社会保険料節減方法を公開します！

- 年収を変えずに支払い方を変えるだけで、劇的に節減する方法とは？
- 社会保険それ自体の仕組みを活用するので、必ず効果が得られる。

## ✓ 役員報酬最適化プラン

- さらに、年金が停止しているシニア役員の場合は、

## ✓ 年金復活プラン



### 社会保険料の適正化とは？

- ① 業種・規模に関係なく、すべての会社で効果が出る近年注目の手法。だから営業利益へダイレクトに効く
- ② 税金に節税があるように社会保険料にも節減方法はある。しかも税金と違い赤字・黒字問わず対策ができる
- ③ 年収を変えずに報酬の支払い方を変更するだけで、役員1人あたり効果額は年間約30万円～200万円が可能
- ④ 国家資格者(社会保険労務士)がおすすめるノウハウ。現行の社会保険制度内(適法)での施策なので安心
- ⑤ シニア世代(60歳以上)の社長・役員 of 年収を変えずに、支給停止となっている年金を受給できる

※このノウハウは、2012年頃より全国的な広がりをみせています。「全国社会保険料適正化ネットワーク」による総勢約100名の社会保険労務士が各地で公開講座・セミナーを開催中！喜びの声や成功事例多数。

### セミナー概要

前半【社会保険料適正化の概論】

- ☑1 社会保険料適正化とは？
- ☑2 今なぜ、社会保険料適正化が求められるのか？
- ☑3 年収を変えずに社会保険料だけ適正化できる理由

後半【役員向けの実践編】

- ☑1 適正化を実現するための基本知識〇〇〇の仕組み
- ☑2 年間削減額300万円を超える適正化事例
- ☑3 シニア役員向け“年金復活プラン”とは？
- ☑4 導入にあたっての7つの留意点ポイント

### ※特典（受講者限定）

ご希望者へは個別訪問による診断サービスを無料で提供！

### ～講師プロフィール～

松本 光治（みつはる）社会保険労務士

42歳。現在ひたちなか市在住。  
専修大学経済学部卒。外資系  
AIU 損害保険会社を経て独立。  
現在2人の男児の子育て苦戦  
中、完璧な親バカ。



営業一筋17年を通じて、数多くの中小企業経営者様にお世話になり、多くを学ぶ。100%経営者の味方。「会社が損をしないための知恵」を届けるために茨城で奔走中。情報発信型・新進気鋭の社労士としてYouTube動画ほぼ毎日配信中！

弊所サイトへ是非！[松本みつはる](#) [検索](#)

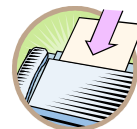
YouTube

## 賢い経営のための 社会保険料適正化セミナー 開催要項

講師 主催/他	松本 光治 (茨城県社労士会 登録番号 08110029 号) 【主催】松本みつはる社会保険労務士事務所 【ノウハウ提供】全国社会保険料適正化ネットワーク、株式会社 全就連						
日程 開催場所	①【ひたちなか】2014年1月15日(水) ひたちなかテクノセンター研修室 ②【水戸】 2014年1月22日(水) 茨城県産業会館会議室 開催時間 PM14:00～16:00 (受付 PM13:30 から) ※2会場とも同じ時間です 会場住所: ①ひたちなか市新光町 38 番地 ジョイフル本田そば ②水戸市桜川 2 丁目 2 番 35 号						
受講料	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">一般受講</td> <td style="border: none;">: 8,000 円 (税込)</td> <td rowspan="2" style="border: none; font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="2" style="border: none; vertical-align: middle;">1社あたり2名様までこちらの費用で参加可</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">早期割引受講</td> <td style="border: none;">: 6,000 円 (税込)</td> </tr> </table> <p>※早期割引とは、2013年12月30日までのお申込みにも適用 (12/30のFAX受信までOK) ※特典として: ご希望の方には後日、(効果額の)概算診断サービスを無料で個別対応いたします</p>	一般受講	: 8,000 円 (税込)	}	1社あたり2名様までこちらの費用で参加可	早期割引受講	: 6,000 円 (税込)
一般受講	: 8,000 円 (税込)	}	1社あたり2名様までこちらの費用で参加可				
早期割引受講	: 6,000 円 (税込)						
対象者	<p>・経営者の方(代表取締役) ・役員の方 ・人事総務の幹部社員の方(決裁権のある方)</p> <p>※社会保険(厚生年金・健康保険)に加入している法人企業様が対象。零細企業様・中堅中小企業様どちらにも価値のある内容となっています。</p> <p>※同業者(社労士・税理士・コンサルタントなど)の方々のご参加はご遠慮いただいております。</p> <p>※定員は先着20名程度を想定(最少催行人数3名)。お早目のお申込みをおすすめします。</p>						

### ■お申込み方法

- ① 下記の「申込みシート」に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。
- ② 弊所よりFAXにて「受付確認連絡」を2営業日以内に送付。受講料の振込口座のご案内をします。
- ③ 受講料のお振込確認後、「受講票」を郵送でお届け(申込完了)。万一お手元に届かない場合はご連絡下さい。当日、受講票をご持参して会場にお越しください。なお、会場にて受講料の領収はできません(会場施設の関係上)。



### ■ご留意事項

お申込み後のキャンセルは、開催日2日前までにお申し付け下さい。振込手数料だけ差引き全額返金で対応します。万一お仕事の都合でドタキャンになってしまった場合もご相談ください。可能な限り返金対応いたします。

**申込みシート FAX 029-212-5112 へ今すぐどうぞ (24時間受付)**

貴社名				受講者数( )名
受講者名①			受講者名②	
ご住所	〒 -	TEL		
		FAX		
日程をお選びください いずれかにチェック✓	<input type="checkbox"/> 【ひたちなか】 1月15日 <input type="checkbox"/> 【水戸】 1月22日	E-Mail	@	



**【お問い合わせ先】 松本みつはる社会保険労務士事務所 代表 松本**

〒312-0013 ひたちなか市上野 2-2-3(自宅兼事務所) FAX: 029-212-5112

TEL: 029-275-4700(外出時は携帯へ転送します) 携帯: 090-3213-4754

HP: <http://www.matsu-sharo.com> メール: [info@matsu-sharo.com](mailto:info@matsu-sharo.com) (メール問合せ大歓迎)